

## 11 留置施設

Q 6 6 留置施設は、どこにあるのですか。

A 警察署の中にあります。

警察署の留置管理課、又は警務課というところが担当しています。

Q 6 7 留置施設に入っている人は、1日何をしているのですか。

A 1日の時間割が定められています。

基本的な時間割は

起きる時間 午前7時

朝食の時間 午前8時

昼食の時間 正午

夕食の時間 午後6時

寝る時間 午後9時

です。

Q 6 8 留置施設の中では、どのように生活しているのですか。

A 捜査のために必要な決まりはありますが、規則正しい生活をしています。

食事、風呂、運動だけでなく、読書や面会、手紙を書くこともできます。

Q 6 9 留置施設では、どのように食事をするのですか。

A 給食の業者が、食事を警察署まで運んでくれます。

栄養のバランスもチェックして、外国人でご飯が食べられない人には、パンや牛乳などを出しています。

Q 7 0 留置施設には、どのような人が入っているのですか。

A 物を盗んだり、人に怪我をさせたり、交通ルールを守らなかったりして逮捕された人が入っています。

Q 7 1 留置施設の中は、どのようなになっているのですか。

A 留置施設は、寝起きしている留置室、風呂、トイレ、運動場、健康診断を受ける診察室、弁護士や家族などと面会する面会室などがあります。

Q 7 2 留置施設に入ると、誰とも会えないのですか。

A 弁護士と面会室で会えます。  
家族や友達とは、法律で会うことが禁止される場合を除いて、面会室で会うことができます。